

学校法人 都築教育学園 行動計画（第4回）

教職員がその能力を発揮し、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日 ～ 平成33年3月31日（3年間）

2 内容

目標1：育児休業等の制度についての資料を作成し、教職員研修等の機会を積極的に活用して説明し、制度の周知を図る。

〈 対策 〉

- 平成30年 4月～ 教職員へのアンケート調査等を実施し、検討を開始する。
- 平成30年度～ 制度に関する説明資料の作成、教職員研修等の機会を活用しての説明等による教職員に対し制度の周知を行う。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり1か月に1日以上とする。

〈 対策 〉

- 平成30年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 平成30年度～ 計画的な取得に向けて教職員研修等の機会を活用して周知を図る。
- 平成30年 8月～ 各部署において学生等の長期休業期間に合わせた年次有給休暇の取得計画を策定する。
- 平成30年10月～ 教職員の取得状況について各部署に年2回報告させ取得現状を確認する。